

農業委員会議事録

1. 開催日時 平成28年4月25日(月)午後2時00分 開会
 2. 開催場所 北川村役場2階 第2会議室
 3. 出席委員 13名(欠席者1名)
 - 1番 井津信廣(会長)
 - 2番 前田節雄
 - 3番 池田鈿平
 - 4番 園田圭子
 - 5番 高橋庸夫
 - 7番 瀧渦章
 - 8番 瀧渦末広
 - 9番 瀧渦豊一(職務代理)
 - 10番 瀧渦恵
 - 11番 大井庸信
 - 12番 林田慎一郎
 - 13番 上村尚幸
 - 14番 岡本高彦
 4. 欠席委員 6番 山嶋丈
 5. 事務局 島田丈寛(記)
 6. 議事録署名人 2番 前田節雄・12番 林田慎一郎

 8. 議事日程
 - 第1 議事録署名人の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 議事
 - 議案第1号「賃借料情報の提供について」
 - 議案第2号「農業委員会条例改正スケジュール(案)について」
- その他
- ・農地の賃借について
 - ・農地転用制度の見直しについて
 - ・ゆず新改殖促進事業、ゆず振興対策事業について
 - ・平成28年度高知県農業振興部の事業について
 - ・次回開催日について

9. 議事録

- 会 長 それでは、定刻となりましたので只今より平成 28 年度 4 月農業委員会定例会を開会します。本日の出席委員は 14 名中 13 名で定足数に達しておりますので、総会は成立しています。それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思いますが、私の方で指名してよろしいでしょうか。
- 全 員 【異議なし】
- 会 長 それでは、前田節雄委員と林田慎一郎委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の島田を指名します。それでは、議事に入ります。
- 事務局 議案第 1 号「賃借料情報の提供について」、事務局より説明を求めます。
- 事務局 それでは、議案第 1 号「賃借料情報の提供について」説明します。農地法第 52 条にて賃借料等の情報提供を行うことと規定されています。そこで、平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日までに発生した賃貸借・使用賃借の情報をまとめて、賃貸借に係る部分のみ、田（水稻の部）、畑（普通畑の部）、畑（樹園地の部）と区分をわけて、それぞれの平均額、最高額、最低額と分けています。米による物納については、JA の米価格より算出しています。
- 事務局 また、畑（普通畑）の部については、施設園芸が入っているため、金額が高くなっています。畑（樹園地）の部については柚子です。
- 浜渦章委員 施設園芸は、分かるように田（施設園芸）とすればよい。
- 事務局 田（施設園芸）の部と修正します。
- 会 長 質問等あれば。
- 全 員 【な し】
- 会 長 それでは、議案第 1 号「賃借料情報の提供について」、一部修正して、提供することに異議ありませんか。
- 全 員 【異議なし】
- 会 長 それでは、議案第 1 号については承認します。
- 事務局 続いて議案第 2 号「農業委員会条例改正スケジュール(案)について」事務局より説明を求めます。
- 事務局 議案第 2 号「農業委員会条例改正スケジュール(案)について」説明します。農業委員会法の改正に伴い、次の委員改選に向けて各種準備していく必要があります。既に条例改正等を終えている香美市の条例を添付しています。任期が終了する 7 月 19 日から逆算すると、

29年6月議会では市町村長の選任の同意が得られることが必要になります。そのためには、公募規定や定数条例等が必要となってくるので、29年3月の農業委員会では、定数条例等が策定していなければならないです。随時、内容については、総会で諮っていきたいと考えています。現状では、別添のとおりスケジュールを考えていますが、早くかかれる分は早くとりかかりたいと思っています。

会 長
全 員
会 長

質疑等あれば。

【異議なし】

それでは、条例改正については別添の（案）のとおり進めるようにします。議案は以上となります。

続いて、その他事項について事務局より説明を求めます。

事務局

1つめは、農地の賃借についてです。耕作者を探して欲しいとの依頼がありました。所有者は「 さん」土地の名義は「 さん」で亡くなられています。土地の所在は で面積は ㎡です。去年は の さんに 円/10aで貸していたそうですが、返却するとの話があり、新たに耕作者を探しています。賃借料は、 円/10a～ 円/10aを希望されています。委員の方々に、耕作者を探していただきたいです。

池田委員

以前にその場所で有機栽培をしていたが、シカの食害等の影響で改殖をしなければ営農は難しいと思われる。

林田委員

改殖をしても同様の被害が発生するため、フェンス等の措置が必要。

浜渦章委員

何人か北部の人に聞いてみる。

事務局

よろしく申し上げます。続いて、農地転用制度の見直しについてです。4月より法令改正が行われ、手続きの流れが変更となっています。案件によっては、件ネットワーク機構（農業会議）に意見聴衆を諮る必要もでてきますが、面積要件等があり、大規模な転用案件は意見聴衆を諮る必要がありますので、各委員はご承知ください。

続いて、ゆず新改殖促進事業、ゆず振興対策事業についてです。今年度より村の単独事業としてゆずの苗木に対する補助が始まります。詳細は未確定な部分もありますので、わかりましたら改めて連絡します。

もう1点、平成28年度の高知県農業振興部の事業担当者会の説明資料を添付しています。枚数が多いので、詳細説明は省略させていただきますが、今年度の県の補助事業等で、事業によっては村で活用できるものもありますので、みなさまご承知ください。

事務局からのその他事項については以上です。

会 長 他に何かあれば。なければ自分からふるさと納税の進捗等について
村に尋ねたい。

事務局 自分は把握していません。4月から担当替えが有りは産業課の大坪補
佐が担当しています。

浜渦章委員 では、次回の総会で説明をお願いしたい。

事務局 では、次回の総会で説明をします。

会 長 それでは、次回の開催日については5月23日～5月27日の週で実施
したいと思います。以上で4月定例会を終了します。お疲れ様でし
た。

平成28年4月25日

議事録署名人

議事録署名人